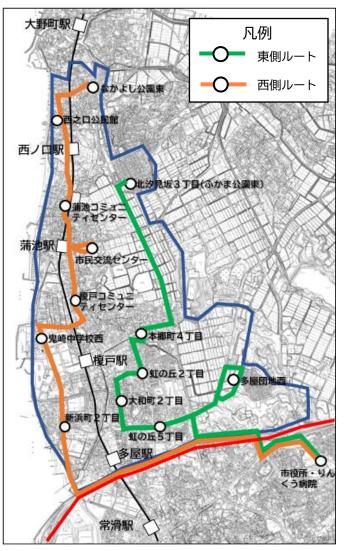
# 運賃設定する呼べるバスエリア等

# ①鬼崎エリア呼べるバス定時定路線運行

### 【図:定時定路線運行のルート】

※詳細な運行経路及び停留所位置等は「別添参考資料1」参照



#### 【運行概要】

#### 【運行曜日】毎日運行

【運賃】金額等(案)は、別資料「グルーン及び呼べるバスの運賃について」参照 【車両】ハイエース等(乗客定員8人以上)

【運行時間】8時~10時※10時~19時は呼べるバス運行(途中1時間休憩)

【運行種別】一般乗合旅客自動車運送事業・路線定期運行

(道路運送法第4条による許可を受けた運行)

定時定路線運行呼べるバス運行	呼べるバス運行			

#### 【定時定路線運行のダイヤ(案)】

#### 〈西側ルート〉

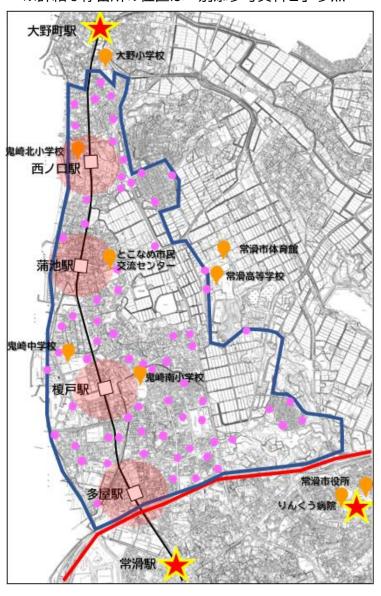
(四側ルート)		
	便番号	第2便
なかよし公園東		8:40
西之口公民館		8:43
蒲也コミュニティセ	2ンター	8:44
市民交流センター		8:47
榎戸コミュニティセ	2ンター	8:49
鬼崎中学校西		8:51
新浜町2丁目		8:53
市役所・りんくう	病院	9:05

#### 〈東側ルート〉

便番号	第1便	第3便
北汐見坂3丁目	8:00	9:30
本郷町4丁目	8:04	9:34
虹の丘2丁目	8:05	9:35
大和町2丁目	8:07	9:07
虹の丘5丁目	8:08	9:38
多屋団地西	8:12	9:42
市役所・りんくう病院	8:25	9:55

# ②鬼崎エリア呼べるバス運行

【図:呼べるバス運行のエリア等(案)】 ※詳細な停留所の位置は「別添参考資料2」参照



#### 【運行概要】

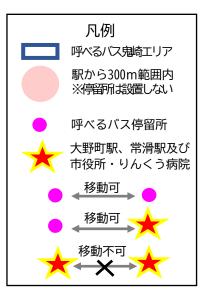
### 【運行曜日】毎日運行

【運賃】金額等(案)は、別資料「グルーン及び呼べるバスの運賃について」参照 【車両】ハイエース等(乗客定員8人以上)

【運行時間】10時~19時(途中1時間休憩)※8時~10時は定時定路線運行 【運行種別】一般乗合旅客自動車運送事業・区域運行

(道路運送法第4条による許可を受けた運行)

8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
定時定路線運行呼べるバス運行						呼べるバス運行				



# ③中部エリア呼べるバス運行

#### 【運行概要】

### 【運行曜日】毎日運行

【運賃】金額等(案)は、別資料「グルーン及び呼べるバスの運賃について」参照

【車両】ハイエース等(乗客定員8人以上)

【運行時間】9時~19時(途中1時間休憩)

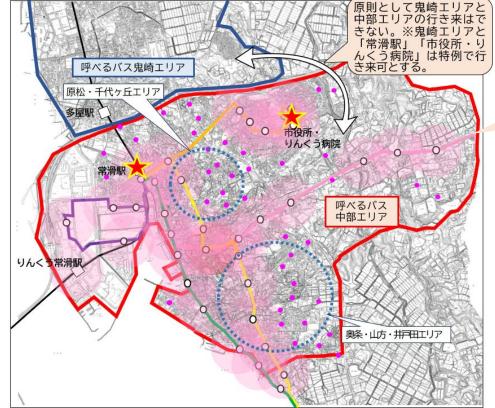
【運行種別】一般乗合旅客自動車運送事業・区域運行

(道路運送法第4条による許可を受けた運行)

の間隔は最長で3.5時間である

	(,,,	U,C,Z,							
9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
	呼べ	るバス運行	<del>i</del>				呼べるバス	ス運行	

【図:呼べるバス運行のエリア等(案)】 ※詳細な停留所の位置は「別添参考資料3」参照



**知多バス半田・常滑線ダイヤ改正への対応** R7.11.1からダイヤ改正されるが、便と便

特別な対応はしない(他の駅・バス停と同様に300m範囲内に停留所は設置しない。)

